(41) 政治体制と経済発展

的一体感」(national consensus)を実現すべき新しい制れたけれども、「国民的統一」(national unity)と「国民

いためであり、また他方、伝統的な秩序と権威は破壊さ

政治体制と経済発展

――新興諸国の政治体制類型論の検討―

まえがき

向が、いまだ過渡的、流動的で明確な形をとっておらない、第三国にとってはいうまでもなく、その国自身にとは、第三国にとってはいうまでもなく、その国自身にとは、第三国にとってはいうまでもなく、その国自身にとは、第三国にとってはいうまでもなく、その国自身にとは、第三国にとってはいうまでもなく、その国自身にとは、第三国にとってはいうまでもなく、その国自身にというのが、いまだ過渡的、流動的で明確な形をとっておらなが、事態の偽らざる真相であろう。見通しいでは、第三国にとっており、

るからである。 度的、組織的な枠組みの創出が、いまだ摸索の状態にあ

板

垣

與

いであろう。

さらに問題は孤立した政治の次元にのみあるのではない。政治は経済と深く切り結び、経済的発展の速度と規に、現段階における新興諸国が直面している経済発展のに、現段階における新興諸国が直面している経済発展のに、現段階における新興諸国が直面している経済発展のに、現段階における新興諸国が直面している経済発展のに、現段階における新興諸国が直面している経済発展のに、現段階における新興諸国が、経済的発展の速度と規いであろう。

のせるのでなければ、東南アジア諸国の政治的将来を語このように政治と経済との両面的相互作用の座標軸に

41

い。われわれはまずこのことを十分に認識しておかねばい。われわれはまずこのことを十分に認識しておかねばい。われわれはまずこのことを十分に認識しておかねばい。われわれはまずこのことを十分に認識しておかねばい。われわれはまずこのことを十分に認識しておかねばい。われわれはまずこのことを十分に認識しておかねばい。われわれはまずこのことを十分に認識しておかねばい。われわれはまずこのことを十分に認識しておかねばい。われわれはまずこのことを十分に認識しておかねばい。

問題情況を整理し検討を加えたい。 以上の前提ないし留保のもとに、主題に関する学界の

比較政治学的アプローチの問題

(comparative politics) 的アプローチの盛行である。後進著な傾向として見逃しえないことは、「比較政治学」地域研究の分野でもまた方法論的研究の領域でも、めざ地域研究の分野でもまた方法論的研究の領域でも、めざ

ない。元来、比較研究法は現象の独自性と類似性とを全方法への関心を刺戟した有力な動因となったことは争え究方法の必要を反省せしめたことが、比較政治学的研究性と類似性とをふくめて、全体として観察する調査や研性と類似性とをふくめて、全体として観察する調査や研性と類似性とをふくめて、全体として観察する調査や研生と関する個別的な地域研究が進むにつれて、いわ国政治に関する個別的な地域研究が進むにつれて、いわ

体として把握する一つの方法とせられたからである。

ることができないとすれば、展望は容易なことではな

主張した。 宮ies based on empirical analysis)として、非西欧的政 はの比較研究にきわめて有用な手段となるであろう、と にをとづく経験的類型」(empirical typolo-「経験的分析にもとづく経験的類型」(empirical typolo-

Fauker)、パイ (Lucian W. Pye) の三人の優れた地域研Pauker)、パイ (Lucian W. Pye) の三人の優れた地域研究者の共同労作として発表された上述の提案が、直接ので、それが経験的調査の戦略論の問題としてよりも、むしろ根本的に比較政治学の体系理論的可能性の問題として受けとめられ、いかに活潑な方法論議を生むにいたったかについては、ここで深く立ち入る必要はない。しかたかについては、ここで深く立ち入る必要はない。しかたかについては、ここで深く立ち入る必要はない。しかし後進国の政治体制と経済発展というわれわれの主題のし後進国の政治体制と経済発展というわれわれの主題のし後進国の政治体制と経済発展というわれわれの主題の直接極的な評価とともに若干の批判的検討も加えてゆかね積極的な評価とともに若干の批判的検討も加えてゆかね積極的な評価とともに若干の批判的検討も加えてゆかね積極的な評価とともに若干の批判的検討も加えてゆかねばならない。

S. Coleman)の共編著『発展しつつある地域の政治』(一キンド (Gabriel A. Almond) およびコールマン(Jamesして、最近において最も高い評価を受けたものは、アー後進国政治を取り扱った比較政治学的研究の代表作と

て、 approach) general theory of political systems) への寄与たらんこ に依拠しながら、政治的近代化の程度を測定する一 基礎づけを試み、 おいてアーモンドは、「機能分析方法」(a functional とを企図したのである。 分類し、 の構造的・機能的範疇をもちいて、非西欧的政治体制を 九六〇年)であることは、 アーモンドとともに「政治体制の一般理論」(the 一種の政治体制類型論を展開することによっ の彫琢をとおして、比較政治学の体系理論的 またコールマンは、アーモンドの方法 知のとおりである。 組み

(8)
「political system)概念の導入ならびに「体制」を体制」(political functions)の「相互作用の体「政治的諸機能」(political functions)の「相互作用の体「政治的諸機能」(political functions)の「相互作用の体で、非西欧の差別を越えた各政治体制の比較分析の「一欧、非西欧の差別を越えた各政治体制の比較分析の「一欧、非西欧の差別を越えた各政治体制の比較分析の「一次があったことは正しく理解されねばならない。またパーソンズ(Talcott Parsons)流のパターン・ヴァリアブーソンズ(Talcott Parsons)流のパターン・ヴァリアブーソンズ(Talcott Parsons)流のパターン・ヴァリアブーソンズ(pattern variables)を使って政治的機能遂行のスタルズ(pattern variables)を使って政治的機能遂行のスタルズ(political system)

較にあったことは、これによっても明かであろう。 ねらいが、その経験的操作において、政治体制の類型比 ようと努力したことは、アーモンドニコールマン理論の dernity)を規準として、シルズの類型論をさらに補完し degree of competitiveness; the degree of political momental functions) からみた分類として再評価し、コール(ユヒ) マンが、「競争性の度合」と「政治的近代性の度合」(the ズ(Edward Shils)の類型論を、「統治的機能」(govern-点にあることを知らねばならない。アーモンドが、シル 学」(Typology)を企図したことも、同時に理解されねば 治体制の「機能論的」類型学樹立の可能性に道を拓いた 理論に基礎をおく機能論的分析範疇によって、いわば政 般理論として何らかの意義をもちうるのは、それが行動 ならない。アーモンド理論が、政治体制の比較分析の一 イルを蓋然的に確定することによって、 政治体制の類型

学会編『政治学の現代的課題』(年報政治学一九六二年)ついては、次の諸論文はきわめて有益な学界展望をあたえている。岩永健吉郎「比較政治研究の動向」『国家学会雑誌』第七四巻第五・六号(昭和三六年四月)七七―九一ページ。奈良和重「非西欧諸地域の政治研究の動向」『国家学会雑ージ。奈良和重「政治学の研究動向に(1)アメリカの政治学界における比較政治学の研究動向に(1)アメリカの政治学界における比較政治学の研究動向に

2 of Politics, XXI, No. 1, Feb. 1959, pp. 123-127. (% derdeveloped Areas," tical Process," The Journal of Politics, XX, No. 3, Politics," World Polities, IX, No. 4, July 1957, pp. Joseph Spengler, Duke Univ. Press, Durham, 1961 Economic Development, Ed. by Ralph Braibanti and Relevance of Political Science to the Study of Un 1960, pp. 265—292, 379—411.; Braibanti, Ralph, "The Society and History, II, No. 3 (April), No. 4 (July) in the New States, (I) (II)," Comparative Studies in への批判); Shils, Edward A., "Political Development there a Non-Western Political Process?" The Journal August 1958, pp. 468—486.; Diamant, Alfred, "Is 530—549.; Pye, Lucian W., "The Non-Western Politow, Dunkwart A., "New Horizons for Comparative Review, XLIX, No. 4, Dec. 1955, pp. 1022-1041.; Rus and Lucian W. Pye, "Comparative Politics of Non 議については、George McT. Kahin, Guy J. Pauker Western Countries," The American Political Science 研究所創立十五周年記念論文集『社会科学の基本問題』下 国家の政治分析の方法論として――」(東京大学社会科学 岩波書店・昭和三七年五月刊四八―六五ページ。萩原宜之 「アーモンドココールマン理論の構造と位置づけ いわゆる「非西欧型政治」の比較分析方法に関する論)東大出版会一九六三年三月刊七○一―七四三ページ。 Tradition, Values, and --新興

139—180

1959, 531 pp. (改訂版準備中); Johnson, John J. (ed.), Politics of Southeast Asia, Cornell Univ. Press, Ithaca, 1958, 607 pp.; Kahin, G. M. (ed.), Governments and jor Governments of Asia, Cornell Univ. Press, Ithaca, 国について、総合的な比較研究をおこなった最近の業績と Countries: Nationalism and Communism, New York, Kautsky, John H., Political Change in Underdeveloped Princeton Univ. Press, Princeton, 1962, 423 pp.; して注目すべきもの——Kahin, George McT. (ed.), Ma-482 pp.; Shils, Edward A., Political Development in the Macridis, Roy C (eds.), Modern Political Systems: Asia, London, 1963. 386 pp.; Ward, Robert E. and 1962, 347 pp.; Rose, Saul (ed.), Politics in Southern New States, The Hague, Mouton, 1962. Asia, Englewood Cliffs, N. J. Prentice-Hall, 1963, The Role of the Military in Underdeveloped Countries, 比較政治学的観点から、東南アジア諸国その他の新興諸

東南アジア政治に関する最近の地域研究の成果としてす 東南アジア政治に関する最近の地域研究の成果としてす *Intellectuals Between Tradition and Modernity: The Indian Situation*, The Hague, Mouton, 1961, 120 pp.; Weiner, Myron, *The Politics of Scarcety: Public Pres sure and Political Response in India*, University of Chicago Press, Chicago, 1962, 251 pp. ビルマについて

は、Pye, Lucian W., Politics, Personality, and Nation Building: Burma's Search for Identity, Yale Univ. Press, New Haven, 1962, 307 pp. (これについては長井Press, New Haven, 1962, 307 pp. (これについては長井画例——」『アジア経済』第三巻第一一号、一九六二年一一月号(九四—九六ページ)の書評あり。)タイ国については、Wilson, David A., Politics in Thailand, Cornell Univ, Press, Ithaca, 1962, 307 pp. インドネシアについては、Feith, Herbert, The Decline of Constitutional Democracy in Indonesia, Cornell Univ. Press, Ithaca, 1962, 618 pp. (長井信一氏の書評『アジア経済』第四巻第1962, 618 pp. (長井信一氏の書評『アジア経済』第四巻第七号、一九六三年七月号八九—九一ページ)

を最もよく示している。 に適用したバウカーの次の研究は、この種の方法の有効性(3) グループ・ダイナミックスの分析方法をインドネシア

Pauker, Guy J., "The Role of Political Organizations in Indonesia," Far Eastern Survey, Vol. XXVII, No. 9, Sept. 1958, pp. 129—142.

- (女) G. M. Kahin, G. J. Pauker, and L. W. Pye, "Comparative Politics of Non-Western Countries," p. 1040. (运到)"
- (5) 前出の岩永、奈良、萩原諸氏の論文参照。単行本を除き、重要な論文をあげておく。Macridis, Roy C. and Cox, R., "Research in Comparative Politics," The American Political Science Review, Vol. XLVII, No.

Science: Epitaph for a Monument to a Successful and Political Legitimacy," American Political Science Robert A., "The Behavioral Approach in Political Requisites of Democracy: Economic Development "The Comparative Study of Politics," Comparative History, Vol. II, No. 1, Oct. 1959, pp. 1-10.; Dahl tical Systems," Comparative Studies in Society and Francis X., "Representation and the Nature of Poli-Review, Vol. LIII, March 1959, pp. 69-105.; Sutton, 1959, pp. 105—112.; Lipset, Seymour M., "Some Social Studies in Society and History, Vol. I, No. 2, Jan. Study of Politics, 1958, pp. 52-66.; Neumann, S. Analysis and Political Science," Approaches to the Marion, "Some Aspects of Structural-Functional Vol. LXIV, No. 3. Nov. 1958, pp. 221—237.; Levy, the Study of Politics," American Journal of Sociology, 390.; Apter, David E., "A Comparative Method for Journal of Politics, Vol. XIX, August 1957, pp. 369parative Politics: A Half-Century Appraisal," The April 1957, pp. 383—400.; Neumann, Sigmund, "Com-Political Systems," World Politics, Vol. IX, No. 3, Easton, David, "An Approach to the Analysis of "Comparative Political Systems," The Journal of Polities, Vol. XVIII, No. 3, August 1956, pp. 391—409.;

Protest," The American Political Science Review, Vol. LV, Dec. 1961, pp. 763—772.

3, Sept. 1953, pp. 641-675.; Almond, Gabriel

- (9) Almond, Gabriel A. and Coleman, James S., The Polities of the Developing Areas, Princeton Univ. Press, Princeton, 1960, 591 pp.
- (~) Almond and Coleman, op. cit., p. 576
- (8) アーモンドによれば、「政治体制」とは、「多かれ少な(8) アーモンドによれば、「政治体制」とは、「多かれ少なののがある。ないで、(社会の内部および他の社会にたいして) 統合と適応のかれ、合法的、物理的強制の行使または行使の威嚇によっかれ、合法的、物理的強制の行使または行使の威嚇によっかれ、合法的、物理的強制の行使または行使の威嚇によった。
- (\(\sigma\)) op. cit., p. 59
- (\(\text{\tin}}}}}} \ext{\ti}}}\text{\texi}\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\texi}\text{\text{\texi}\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\texi}\text{\text{\texi
- (11) アーモンドは機能論的分析範疇として次のものをあげ

 の国の政治、社会、文化の構造ないし条件の相違によ 後進諸国が政治的近代化の課題に直面しながら、それ

かを、

た最初の人はシルズであった。この場合シルズの分類規

政治体制の観点から分類して五つの類型を示唆し いかなる政治的発展のコースを選択するであろう

って、

である」と。(op. cit., p. 16) 体制や伝統的体制と比較する目的のために、作られたもの して比較し、また、とくに近代西欧的政治体制を、過渡的 これらの特定の機能論的諸範疇は、政治体制を体制全体と 七〇八ページ。アーモンドはいう。「本書で使用している

- (2) op. cit., p. 53. op. cit., p. 533

政治体制類型論の検討

刺戟し、 は、以上に述べたとおりである。 する研究動向が、一方において比較政治学理論の発達を の比較類型論的アプローチを促進することになったこと つかの代表的な類型論をとりあげ、これを批判的に検討 他方においてその帰結として、後進国政治体制 われわれは次に、いく

することにしよう。 最近のアメリカにおける後進国ないし新興国政治に関

Democracy)、「植民地的ないし人種的寡頭制」(Colonia ば、 cy)、(3)「近代化的寡頭制」(Modernizing Oligarchy) かに、さらに、「末期植民地民主制」(Terminal Colonia 類型として認められてよい、ということである。たとえ 少なかれ、シルズの諸類型の補充、変形ないし修正とし たいことは、その後におけるすべての類型論が、多かれ 加えたりすることは省略する。ただここで指摘しておき の基本的特徴を述べたり、それらの異同について説明を に分類した。いまこれらの諸類型の一つ一つについてそ Democracy)、(2)「後見的民主制」(Tutelary Democra 民統治」(civilian rule)から成るものであった。この組「代表制度」(representative institutions)、そして「文 準は、民主主義の近代的概念にふくまれた三つの基本 て主張せられ、その意味でシルズのものが最も基本的な な構成要素、すなわち「公民的自由」(public liberties)、 合せの態様からみて、(1)「政治的民主制」(Political (5)「伝統的察頭制」(Traditional Oligarchy) の五つ (4)「全体主義的寡頭制」(Totalitarian Oligarchy)、 コールマンが、シルズの(1)(2)(3)(5)のほ

or Racial Oligarchy)、「保守的寡頭制」(Conservative Oli-

しかしながら、このように類型を細分化して、「変型

(a) tary Oligarchy)を追加したりしている。 Sarchy)を補充して、いっそう包括的な政治体制類型論のTohnson)が、シルズの五つの類型をそのまま認めながを展開しようと試みたり、またジョンソン(John J. と展開しようと試みたり、またジョンソン(John J. と (a) と (a) と (b) を (a) と (b) を (a) と (b) を (b) を (b) を (b) を (c) を (d) を (d

(variants)や「副次変型」(sub-variants)を累加すること(variants)や「副次変型」(sub-variants)を累加することである。それで、経験的事象への接近努力を認めるとしても、方法論的にみてほとんど意味がないといわねばならない。方法的にみてほとんど意味がないといわねばならない。方法的にみで面極の中間に位置づけられていることである。の他の諸類型が派生的な変型として設定せられ、遠近法の他の諸類型が派生的な変型として設定せられ、遠近法の他の諸類型が派生的な変型として設定せられ、遠近法の他の諸類型が派生的な変型として設定せられ、遠近法はこれらの多数の変型はいかなる意味をもつのであろうはこれらの多数の変型はいかなる意味をもつのであろうはこれらの多数の変型はいかなる意味をもつのであろう

の意味で、近代的民主制と伝統的寡頭制という二つの基それはいうまでもなく、これらの諸変型は、なんらか

ということは、

これを換言すれば、後見的民主制は

たと思われるので、これを手懸りとして述べたい。 て、シルズの類型論的考察は最も端的に問題点を示唆しと解せらるべきであろう。この問題を考察するにあたっと解せのではいるであろう。この問題を考察するにあたっ 本類型の中間によこたわる「過渡期の政治体制」(Tran-本類型の中間によこたわる「過渡期の政治体制」(Tran-

代化的 があるであろうか。それというのも、民主制に後見 制」と「近代化的寡頭制」である。この両者のあいだに 独立の範疇的類型と考えらるべきものであって、 的寡頭制」をあげた。この場合、全体主義的寡頭制は、 実質的な意味で特に区別を必要とするほどの大きな相 外におくならば、問題なのは変型としての「後見的民主 変型ではない。 として、ないしはそれを否定するものとして、「全体主義 ある。そして「政治的民主制」に原理的に対立するもの 両極とし、その中間に前者の変型として「後見的民主制 を、後者の変型として「近代化的寡頭制」をあげたので (とりもなおさず寡頭的)という限定があり、 シルズは、「政治的民主制」と「伝統的寡頭制」と (とりもなおさず民主的) という限定を付している したがって、いましばらくこれを考察の 寡頭制に近 単なる

ちろん、ブーケ(J. H. Boeke)が東南アジアの社会類型 の第三の独立の範疇類型としての政治体制ではない。 題としているのではなく、またわれわれもそれには深く れているというわけではない。 体制に独自の類型的意義を付与する可能性が、全く閉さ として把握した方法を用いて、「混合体制」としての政治 **噂化し、これを混合体制** を「二重社会体制」(social system of dualism) として範 (近代と前近代との同時並存体制) しかしシルズはそれを問 る

gration)でもないと理解せられるかぎり、本来の意味で ないところの、いわば二つの体制の中間的な一種の「混 民主制ともいえず、さればといって寡頭制ともいいきれ の二つの変型によってシルズが示さんとした重要な一事 は必ずしも判然たるものではない。むしろこの場合、 矛盾であって、この二つの変型のあいだを区別する規準 主的寡頭制」にほかならない。いずれもそれ自身、 混合体制は、文字通りそれが二つの体制の混合であっ 合体制」(mixed system)が存在するということである。 は、ただ次のこと、すなわち後進国政治の現実型として、 て、二つの体制の「融合」(fusion) でも「統合」(inte-的民主制 」にほかならず、また近代化的寡頭制は「民 形容 ے

頭

重要なポイントは、 して、われわれがシルズの類型論から学びとるべき最も 体制の動態を示さんとしたものと理解する。 むからである。 味がふくまれている。 れた混合体制は、 立ち入らず、ただシルズが示唆した二つの変型にふくま 素 連続的な段階的発展の過程として現われる可能性をふく 必ずしも単なる連続的な進化の流れとしてではなく、 故なら、ここにいう「過渡期」における変化は、 階概念」として理解することが可能となるであろう。 によって、われわれは、 合体制」として規定したことには、いくつかの重要な意 合体制」として理解するということである。 点に結びつけて考察し、 にふくむ体制であるが、 その体制の構造契機として、 る静態的な「類型概念」としてではなく、動態的な「段 われわれが新興国の政治体制を、「過渡期における混 すなわち権威主義的要素と民主主義的要素とをとも 第二に、 流動的な発展への過渡期における政治 後進国政治をつねに「過渡期」の視 第一に、このように規定すること 新興国の政治体制概念を、単な しかし、ここで注意すべきこと われわれのいう混合体制とは、 政治体制を「過渡期における混 寡頭制的要素と民主制的要 このように つねに 何

態様は、 導く中間項であるとはかぎらず、対決すべき課題の性質 如何によっては、「全体主義的寡頭制」へ導く媒介項で ける体制として理解していることは、 とである。 要なことは、この混合体制のダイナミックス、すなわち ならびに経済的課題の性質に対応して変化するというこ 権威主義的要素と民主主義的要素との結合ないし分離の む体制であるということである。ところで、 対抗、結合と分離というダイナミックな緊張関係をふく るのではなく、むしろこれら二つの構造要素間の依存と は、この二つの構造要素が単に同時並存的に混合してい 「過渡的体制」が、伝統的寡頭制から近代的民主制 過渡段階における新興国が直面する政治的課題 第四に、われわれが混合体制を過渡段階にお つねに必ずしもこ 第三に、重

ビーのいわゆる「挑戦と応戦」(Challenge-and-Response) イナミックス、ならびにその体制変革の論理を、トイン 挑戦的な政治的・経済的課題の性質の解明のうちに探 発想法に擬して、これらの国々が直面している現段階 このようにしてわれわれは、 応戦的な反応としての政治体制の在り方を検討しな 新興諸国の政治体制のダ

ればならない。

け

- New States (II)," Comparative Studies in Society and History, II, No. 4, July 1960, p. 380. Shils, Edward A., "Political Development in the
- (\alpha) Almond and Coleman (ed.), The Politics of the Developing Areas, pp. 564-566.
- (\sigma) Johnson, J. J. (ed.) The Role of the Military Underdeveloped Countries, pp. 52-55
- (4) シルズ自身は「混合体制」という用語を使用していな system)を表示する概念として使用している。すなわち 低開発国にみられるパターンとして、incorporative pat and Coleman, op. cit., p. 11.) アーモンドは、このよう のパターンについて、相違があるだけである。」(Almond 合理性の相対的な優越度、ないしは二つの構成要素の混合 mitive"な文化も構造も存在しない。伝統性に たいする も構造も存在しなければ、伝統性という意味で、"all-pri 体制である。合理性という意味で、"all-modern"な文化 いわく「すべての政治体制は、文化的意味における『混合』 を、「孤立的パターン」 (isolative dualism) とし、若干の な混合パターンを三種類にわけ、イギリスのパターンを 治体制の文化的二重性」(cultural dualism of politica 念を、政治体制の文化的側面の重要な特徴、すなわち「政 「融合的パターン」(fusional dualism) フランスのそれ い。またアーモンドやコールマンは「混合体制」という概

もありうるのである。

tern と名づけている。これは、近代的要素と前近代的要なとれていることは示唆的である。
tern と名づけている。これは、近代的要素とが、「融合」もしないが、さればといって「鋭く敵対すれば、事態の如何によっては、その結果は、融合的か孤すれば、事態の如何によっては、その結果は、融合的か孤立的となるであろう。」(op. cit., p. 25.)いずれにしても、アーモンドが「政治的文化」(political culture)の二重性を重視していることは示唆的である。

(5) これはただ「可能性」の問題としての言表であって、 低開発諸国の近代化――その過程と対策 Nations: Their Growth and U.S. Policy, Boston, 1961 and Blackmer, Donald L. M. (eds.), The Emerging 制へ、といった移行を保証するような何か決定的なパター 主義体制から半競争体制へそして最後には完全な競争型体 段階理論を断念している。すなわちいわく「伝統的な権威 に関する共同研究(ロストウも参加)でも、政治的発展の グループが最近出版した新興諸国の政治的・経済的近代化 発展については、いまだ試みられたことなく、M・I・T W・W・ロストウのような段階説の試みもあるが、政治的 それ以上のものではない。経済成長については、たとえば ンというものは存在してはい ない。」 (Millikan, Max F 会昭和三七年十二月刊一一八ページ) 90.(石沢元晴訳『M・ミリカン=D・ブラックマー・ ——』日本外政学

(c) Toynbee, Arnold J., A Study of History: The Genesis of Civilizations, Part Two, Vol. II, Oxford Univ

究』 I 現代教養文庫昭和三八年二月刊) 川松治訳・トインビー著D・C・サマヴェル編『歴史の研ーのでであり、1962(1st ed. 1934), pp. 290―291. (長谷)

統一」と「国民的経済的統合」―――挑戦的課題としての「国民的政治的「過渡的社会」と植民地主義の遺産

四

る。 ている政治的、 げ、もはや植民地ではないとはいえ、現在彼等が当面 いう事実である。そしてたとえ彼等は今日独立をなし遂 なかれ、かつて植民地、半植民地ないし属領であったと oping Countries)と呼ばれる諸国は、いずれも多かれ少 国」(Emerging Nations)ないし「発展途上の国」(Devel たとしても、それは決して十九世紀的後進国としてのド ける「過渡的社会」(Transitional Society)として規定し 地主義の遺産と無関係ではありえないということであ に明かにしておかなければならないことは、今日「新興 な性質を問題とするにさきだって、われわれがまず最初 新興諸国が直面している政治的・経済的課題の挑戦 したがってわれわれがこれらの国を、「過渡期」にお 経済的課題の性質は、 決して過去の植

という形で移植され、 なくて自主的な、新しい民族国家形成への変革過程にあ 決を挑みながら、異質的ではなく同質的な、隷属的では 過渡的社会と呼ぶ場合には、事情は全く異なり、植民地 化への過程は植民地主義とは無関係であり、またその社 味で、過渡的社会と呼ばれてもよいが、しかしその近代 的二重性」(cultural dualism) をもち、伝統から近代へ 主義の圧力のもとで、「西欧の衝撃」(Western impact) あった。しかるに、「植民地支配から脱して新しく興っ 主的な社会」(homogeneous and autonomous society) で の「文化的適応」(acculturation)過程にあったという意 た国々」(ex-colonial emerging nations) を、われわれが 会そのものは多かれ少なかれ「同質的な社会であり、自 たのと同一視することは許されない。これらの国々もア イツや日本などを、近代化への過渡的社会として把握し モンドの意味での近代的要素と伝統的要素との「文化 文化的不均質性ないし不平等性の遺産に、力強く対 歪められた政治的、社会的、経済

ならぬこの意味においてである。

○「変化しつつある社会」(changing society) ではなく、この点において、われわれのいう過渡的社会は、単な

る社会を指しているのである。

な段階概念として理解すべき必要を示唆したのは、ほかいれば体制の内部における量的機能的変化にとどまらいれば体制の内部における量的機能的変化にとどまらず、体制そのものをも変化せしめる質的構造的な変革をす、体制そのものをも変化せしめる質的構造的な変革を連続的な「進化」(evolution) 的変化であり、したがってなく、「革新」(innovation) 的変化であり、したがってなく、「革新」(revolution) 的変化を意味している。連続的な「革命」(revolution) 的変化を意味している。中れわれがさきに「過渡期における政治体制」を、単なる比較のための類型概念としてではなく、ダイナミックる比較のための類型概念としてではなく、ダイナミックる比較のための類型概念としてではなく、ダイナミックる比較のための類型概念としてではなく、ダイナミックる比較のための類型概念としてではなく、ダイナミックる比較のための類型概念として理解すべき必要を示唆したのは、ほか

済的には、経済的統合のほかに経済的自由にもとづくに経済的課題とは、いかなる性質のものであろうか。そに経済的課題とは、いかなる性質のものであろうか。そもちろん政治的には「国民的政治的統一」(national economic integration)ということである。もちろん政治的には、集権的統一のほかに政治的語域には「国民的政治的には「国民的政治的には「国民的政治的課題としてのところで、このように理解された過渡的社会としてのところで、このように理解された過渡的社会としてのところで、このように理解された過渡的社会としてのところで、このように理解された過渡的社会としてのところで、このように理解された過渡的社会としてのところで、このように理解された過渡的社会としてのところで、このように理解された過渡的社会としてのところで、このように理解された過渡的自由にもとづく

政治体制と経済発展

とは、 由なき統一は空虚であり、 揮しえないのである。 という政治的統一と経済的統合の「国民的体制」の土壌 代民主主義も産業主義も、 はなく歴史の問題として考察するならば、 める見方にたいして抵抗を感ずる人もあるであろう。自 つの課題を機械的に分離し、自由の前に統一を優先せし 十数年間 上に花咲いたことを知るべきである。 このように政治的にも経済的にも、 /地時代に移植された西欧的な民主制度を、独立後の たしかに真理である。 維持発展せしめんと努力したにもかかわら 統一なき自由は盲目であるこ かつての絶対主義と重商主義 しかし論理の問題としてで 統一と自由との二 また新興諸国が 西欧諸国の近

固めることであって、この基礎の確立なしには、政治的 国の急務は、何よりも政治的統一と経済的統合の基礎を ことは明かである。しかしながら過渡期における新興諸 そはじめて、政治的・経済的近代化が、その全きをうる 化という収斂と拡散の二つの課題を調和的に解決してこ の課題もある。そして、 なんらその機能を発 経済的な統合と分 い ず、東南アジアの多くの国々において失敗したの 遺産に、その根因を帰せねばならない。 うであるというのも、そのもとをただせば植民地主義の かつ緊急なものといわねばならない。そして、これがそ ける一切の発展の基礎であるという意味で、 わすべきであろう。この意味において、国民的政治的統 民的統一と経済的統合の欠如にもとづいたことを思い 一と国民的経済的統合という課題の解決は、その後にお 私の理解によれば、 最も基本的 は

うまでもなく、政治的な統一と自由、

「分業化」(differentiation)

玉

自由の制度も経済的自由の制度も、

なのである。 またそれがもたらした結果であり、 これがコロニアリズムの努力の目標であり、したがって のパターンの相違によって、 質性を促進したということを含意している。 面からみれば、 なインテグレーションを阻止したということ、これを反 社会の政治的、 窒息せしめたという点にある。 る側面における統一ないし統合の可能性を剝奪もしくは も根本的な特徴は、その権力的支配の対象社会のあらゆ 経済的、 政治的多元性、 植民地主義の本質とその遺産の最 文化的側面におけるナショナル 程度の差はあるにしても、 経済的複合性、文化的異 換言すれば、植民地民族 遺産の本質的な側面 植民地支配

and rule) と「間接統治」(indirect rule) と名づけられ

最も効果的ならしめた統治方式は、

「分割統治」(divide

まず、

政治的にこれをみれば、植民地の政治的支配を

質的な全体社会を否定するけれども、 ま維持する統治方式が、ほかならぬ間接統治の第一の政 はこれを肯定する。そしてこの異質的部分社会をそのま な力のバランスが生まれないからである。 ころの部分社会を強化するのでなければ、そこに効果的 しなければならない。なぜなら、 しめられた部分社会の部分的統一は、これを維持し促進 力であるが、この目的を達するためには、他方、分裂せ 全民族的自主的統一への方向を遮断し阻止するための努 方式である。 性が存在する場合に、これを調和統合することなく、む 社会的・地域的・宗教的諸勢力の分裂ないし対立の可能 の原理であり、 被支配民族の政治的・国民的統一の形成を阻止するため る二つの基本方式であった。分割統治はなによりもまず しろそれらの諸勢力の分立抗争を巧みに維持助長せしめ その相互的バランスの上に支配権を確保するという このように分割統治は、 被支配民族の内部に、政治的・経済的・ 相互に対立し相争うと 異質的な部分社会 まず被支配民族の 分割統治は同

る。を通じて、政治的国民的統一の実現を阻止したのであか割統治と間接統治との巧妙な結合と、その老練な運営治目標だったのである。このようにして植民地主義は、

ciety)、経済的には「複合経済」(plural economy) と名 宗教その他の要因によってささえられていることはいう に内在しまたは外からもちこまれた人種、 うことである。もちろんその社会の異質性は、その社会 型的な「異質社会」(heterogeneous society) であるとい 型化されたが、それらの名称の差をこえて共通に指摘さ れうる最も本質的な側面は、これらの社会がいずれも典 によって「多人種社会」(multi-racial society)として定 会」(dual society) として、フランケル な特質は、ファーニヴァル (J. S. Furnivall) によって複 づけられるものこれである。熱帯植民地社会の最も顕著 言でいうならば、社会的には「複合社会」(plural so ズムによってもたらされた植民地の社会経済構造の特質 合社会として、ブーケ(J. H. Boeke)によって「二重社 的遺産は、いかなるものであったであろうか。それは それでは、このような統治原理にもとづくコロニアリ (S. H. Frankel) 言語、 慣習、

U

ニアリズムの残した遺産の特質が、コロニアル・

すなわち複合社会と複合経済という形態での

非国民的・異質的な社会経済関係、

しかもここにいう異

的な隔壁が硬直化せしめられたのである。によって、いっそう強められ、さらにはその社会の異質経済的、文化的機能(分割統治と間接統治とを基礎とする)までもないが、この異質性は、コロニアリズムの政治的、

複合社会の経済的特質について、とくに見逃がしては複合社会の経済的特質について、とくに見逃がしてはならないことは、その異質的複合性にもとづく市場の狭ならないことは、その異質的複合性にもとづく市場の狭ならないことは、その異質的複合性にもとづく市場の狭ならないことである。したがって持てるものにたいする持たいうことである。したがって持てるものにたいする持たであるのの相対的不利は、単に価格や分配の面において露骨にあらわれるのみでなく、そもそも経済活動への参露骨にあらわれるのみでなく、そもそも経済活動への参露骨にあらわれるのみでなく、そもそも経済活動への参露骨にあらわれるのみでなく、そもそも経済活動への参露骨にあらわれるのみでなく、そもそも経済活動への参露骨にあらわれるのみでなく、そもそも経済活動への参いの機会そのものさえ拒否されるに至るのである。ここに複合社会の経済的側面における注目すべき「不平等化(5)」(disequalizing factors)の作用が存在する。

平等化要因」を除去せんがために、「排外来化」(de-進もうとするのは、 alienization) 政策をとり、 治的独立をなしとげた新興国家のナショナリズムが、 してそれが「不平等化要因」の根源であるとすれば、 質的とは外来要素による土着要素の支配関係であり、 不可欠の課題である。 国民的経済的統合を創造することが、 い。 ナリズムの最も本質的な経済的課題でなければならな 制への前進――これが経済発展との関連におけるナショ への発展、 ない。コロニアル・システムからナショナル・システム 着社会の内部からの発展可能性を阻止するこれらの 社会経済過程が全体として均斉的に作用するような 植民地的社会経済体制から国民的社会経済体 きわめて自然であるといわねばなら 国民的経済的統合への方向を 経済発展のための 政 土

大農園、大商社、大銀行の独占的支配からの解放、すなる「国有化」(nationalization)政策は、外国人大企業、ある異質的複合社会としての新興諸国の政府が、なんらある異質的複合社会としての新興諸国の政府が、なんら題の性質は、以上によって明かであろう。今日過渡期に題渡的社会が直面している挑戦的な政治的・経済的課

の

地改革および協同組合の推進は、いわゆる東洋外国人と

わち不平等化要因の除去を求めているのである。

また土

ある。 国民の自主的な経済発展が不可能になるという意味にお ク・ナショナリズムの本来の課題であり、 の変革という意味での「体制革命」(system revolution) つの側面は、 制転形」(system transformation)の側面であり、もう一 からナショナル・システムへの変革という意味での「体 している体制変革には二つの側面があるということであ とは、 変革の問題ととりくまなければならなくなるのである。 向する新興国のエコノミック・ナショナリズムは、その 来化」政策による国民的経済的統合を志向しているので 搾取からの自由への努力である。一言でいえば、「排外 呼ばれる華僑、 政策努力の組織化の過程のなかで、必然的に一種の体制 問題である。 ところでわれわれがここで注目しなければならないこ 一つはすでに述べた意味でのコロニアル・システム このようなエコノミック・ナショナリズムが直面 このようにして、植民地体制から国民的体制を志 植民地的資本主義体制から社会主義体制へ 第一の体制転形の問題は、 印僑などの金貸業者、 仲介業者の寄生的 それなしには エコノミッ

> 残した遺産の硬直性が強ければ強いほど、社会主義体制 ば、これらの背景、基礎、条件、構造のあらわれとして るといわねばならない。そしてわれわれの観点からいえ 社会的基礎と、経済的条件と、政治権力構造の相違であ ば、それはそれぞれの植民地的後進国の歴史的背景と、 が大きければ大きいほど、換言すれば植民地資本主義の の異質的複合社会内部における社会的隔絶、 斜の速度、規模、態様をきめるものは何であるかといえ すなわちエコノミック・ナショナリズムの社会主義的傾 ミック・ナショナリズムとソシアリズムとのからみあ られないという場合もありうるのである。ここにエコ て、その体制転形そのものも体制革命なしには成し遂げ いて本質的なものである。しかしながら、 問題が横わっている。そしてこのからみあいの程度、 他方に 経済的緊張 お

 Almond and Coleman, The Politics of the De る」(p. 24.) と述べている。 の内部で文化的変容が起っているかぎり、過渡的体制であ は、「西欧、非西欧を問わず、すべての政治体制は、体制 veloping Areas, p. 22. 三の註(4)を参照。アーモンド 「西欧の衝撃」とか「文化的接触」(cultural contact)

の体制革命の可能性は大きいとみなければならない。

56

新している。 をという歴史的事実の本質が、植民地主義であったことは、 多くの人々が指摘している。なかでもバイは最も徹底した 身には、植民地支配の形態において、最も顕著で あった。」(Pye, Lucian W., "The Politics of Southeast Asia," The Politics of the Developing Areas, Ed. by Almond and Coleman, p. 99.)バイは右の論文で 東南アジア各国における植民地統治のバターンを詳細に分 析している。

またアイゼンスタットも「植民地的接触状態に内在する不均衡かつ不均斉な変化という特殊な遺産」という表現を摘している。(Eisenstadt, S. N., "Approaches to the Problem of Political Development in Non-Western Countries," World Politics, Vol. IX, No. 3, April 1957, p. 452.)

東南アジアにおける経済的近代化の植民地的性格を解明した次の論文は有益である。隅谷三喜男「東南アジアにおける近代化――その阻止要因をめぐって――」『思想』四七三号一九六三年第一一号九八―一〇六ページ。 も鋭くついている。Myrdal, Gunnar, Economic Theory and Under-developed Regions, London, 1957. p. 51, 60, 83. (小原敬士訳『経済理論と低開発地域』東洋経済新報社昭和三四年、六二、七二、一〇一ページ)。

- 第三巻第五号一九六二年五月号四―六ページ。民地主義の遺産をいかに評価すべきか――」『アジア経済』(4) 拙稿「東南アジアのナショナリズムと経済発展――植
- (5) Myint, Hla, "An Interpretation of Economic Backwardness," Oxford Economic Papers, Vol. 6, No 2, June 1954, pp. 132—163. この用語はミント教授のものである。
- (6) Golay, Frank H., The Philippines: Public Policy and National Economic Development, Cornell Univ. Press, Ithaca, 1961, pp. 321—345. この用語はゴレー教授のものである。

五 むすび

ながら考察しなければならない。 まや混合体制の問題を、上述の課題の性質と対応せしめ 制を「過渡期における混合体制」として規定したが、い 制を「過渡期における混合体制」として規定したが、い かを明かにした。われわれはさきに、新興諸国の政治体 かを明かにした。おれわれはさきに、新興諸国の政治体 がら考察しなければならない。

威主義的要素と民主主義的要素とをともにふくむ体制で契機として、寡頭制的要素と民主制的要素、すなわち権混合体制とは、すでに述べたごとく、その体制の構造

ことであった。 課題および経済的課題の性質に対応して変化するという結合ないし分離の態様は、過渡的社会が直面する政治的係をふくむ体制であった。そしてこの緊張関係におけるる依存と対抗、結合と分離というダイナミックな緊張関 あるが、それは同時に二つの構造要素の相互作用におけ

配的な体制となる傾向が顕著であるといわなければなら 混合体制は、 的官僚主義 (military oligarchic bureancracy) として、 存在せざるところでは、その代用物としての軍部寡頭制 authoritarianism) として、あるいはカリスマ的指導者の みるならば、あるいはカリスマ的権威主義(charismatic 関係が、 その姿をあらわすであろう。いずれにしても、過渡期の とらざるをえないことは明かであろう。権威主義的要素 済的統合にあるとすれば、混合体制の二つの要素の緊張 民的政治的統一にあり、経済的課題の性質が、国民的経 政治的課題の性質が、すでに明かになったように、 ポリティカル・リーダーシップの観点に結びつけて 権威主義的寡頭制的要素の圧倒的優越の態様を シルズのいわゆる「近代化的寡頭制」が支 ĸ

ミリカン=ブラックマー(Max F.

Millikan, Do-

nald L. M. Blackmer)は、新興国を定義的な意味で「過渡的社会」と規定し、過渡的社会の政治体制類型として類型化したことは示唆的である。またミリカン=として類型化したことは示唆的である。またミリカン=として類型化したことは示唆的である。またミリカン=として類型化したことは示唆的である。またミリカン=として類型化したことは示唆的である。またミリカン=として類型化したことは示唆的である。またミリカン=として類型化したことは示唆的である。またミリカン=として類型化したことは示唆的である。またミリカン=の重視に関連があるとみなければならない。

がゆえに、それは権威主義的寡頭制と全体主義的寡頭制 の性質とともにその強度のいかんによっては、体制転形 の性質とともにその強度のいかんによっては、体制転形 の性質とともにその強度のいかんによっては、体制転形 のたうに、過渡的社会はまさにそれが過渡的社会である のように、過渡的社会はまさにそれが過渡的社会である のように、過渡的社会はまさにそれが過渡的社会である のように、過渡的社会はまさにそれが過渡的社会である のように、過渡的社会はまさにそれが過渡的社会である のように、過渡的社会はまさにそれが過渡的社会である のように、過渡的社会はまさにそれが過渡的社会である のように、過渡的社会はまさにそれが過渡的社会である のように、過渡的社会の政治体制は、われわれが見る てのみ、その意義をもちうるであろう。 との間に二者択一的な闘争の舞台を提供する。過渡的社との間に二者択一的な闘争の舞台を提供する。過渡的政治的統一と国民質からみて、問題とはならず、国民的政治的統一と国民質からみて、問題とはならず、国民的政治的統一と国民質からみて、問題とはならず、国民的政治的統一と国民的経済的統合の基盤の確立以降における後半局面におい的経済的統合の基盤の確立以降における後半局面におい的経済的統合の基盤の確立以降における後半局面においり経済的統合の基盤の確立以降における後半局面においり経済的統合の基盤の確立以降における後半局面においり経済的統合の基盤の確立以降における後半局面においり経済的統合の基盤の確立以降における後半局面においり経済的統合の基盤の確立以降における後半局面においり経済的統合の基盤の確立以降における後半局面においり経済的統合の基盤の確立以降におけると思いる。過渡的社

1 者 権の合法性に対する信念にもとづく」支配。②「伝統的支 Herrschaft) ----「成文化された法規の合法性、およびこ 配に三つの類型を定立した。(1) ŋ 配」(die traditionale Herrschaft) ——「古くから行な の法規によって支配をおよぼす権限を与えられた者の命令 する非日常的な帰依にもとづく」支配、これである。 「ある人物の、およびかれによって啓示されもしくは制定 の正統性に対する日常的信念にもとづく」支配。③「カ れた規則の、神聖、超人的力、あるいは模範的性質に対 スマ的支配」(die charismatische Herrschaft) れてきた伝統の神聖や、それによって権威を与えられた ウェーバーは「支配の正統性」の観点から、 「合法的支配」(die legale 政 すな

山口氏の論文は、シルズの「後見的民主制」やスカルノの 体制を、ウェーバーについて考察した次の論文は有益であ 号、一―一七ページ。またカリスマ的権威にもとづく政治 連において――」『思想』第四七二号、一九六三年一〇月 ェーバー)であることを指摘した大塚教授の見解は示唆的 リスマ的権威こそが「すぐれて創造的な歴史の変革力」(ウ を与えるであろう。 ed Democracy) の問題を解釈する場合に、 想』第四七二号、一九六三年一○月号、四五─五四ページ。 会学と経済社会学の相関――とくに「変革の理論」との関 である。大塚久雄「マックス・ウェーバーにおける宗教社 「指導される民主主義」(Demokrasi Terpimpin; Guid 「カリスマ的権威」を「価値合理性」の問題と解釈し、カ なお「官僚制的合理化」を「目的合理性」の問題と見' 山口定「マックス・ウェーバーと指導者民主主義」『思 重要な手懸

355 pp. pp. 18-38. Irene Tinker, Princeton Univ. Press, Princeton, 1959 tical Institutions in India, Ed. by Richard Park and tics of Modernization in India," Leadership and Poli-ネルーのカリスマ的権威を強調したヴィーナーの論文があ る」と述べて、現在のインドの国民的統一を維持している 型民主主義的政治実験に関する本当のテストがやってく 向がある」ことを指摘し、「ネルー亡きのち、インドの西欧 る過渡期の時代には、カリスマ的指導者が真空をうめる傾 Transition, Princeton Univ. Press, Princeton, 1955 的な意義をもつ。Apter, David E., The Gold Coast in マー(Nkrumah)を取り扱ったアプターの著作は、先駆 者の観点から、ゴールド・コースト(ガーナ)のエンクル この点で、ウェーバー理論を適用して、カリスマ的指導 Weiner, Myron, "Some Hypotheses on the Poli-また、「新しいコンセンサスの発展がおくれてい

分野へのカリスマの拡散がなければならない」と、興味ありにも狭きに失する点を批判し、「カリスマ的資質を意味するものとして、「自律発展的す)もカリスマ的資質を意味するものとして、「自律発展的な経済の出現のためには、政治的権威の分野から、経済的な経済の出現のためには、政治的権威の分野から、経済的な経済の出現のためには、政治的権威の分野から、経済的な経済の出現のためには、政治的権威の解釈が、あまシルズは、ウェーバーのカリスマ的権威の解釈が、あまシルズは、ウェーバーのカリスマ的権威の解釈が、あまシルズは、ウェーバーのカリスマ的権威の解釈が、あまシルズは、ウェーバーのカリスマ的権威の解釈が、あまシルズは、ウェーバーのカリスマ的権威の解釈が、あまシルズは、ウェーバーのカリスマ的権威の解釈が、あまシルズは、ウェーバーのカリスマ的権威の解釈が、あまシルズは、ウェーバーのカリスマ的権威の解釈が、あまシルズは、ウェーバーのカリスマの拡展の解釈が、あまシルズは、ウェーバーのカリスマの拡展の分野への対象を発展している。

の見解を述べてらぬ。Shils, Edward, "The Concentration and Dispersion of Charisma: Their Bearing on Economic Policy in Underdeveloped Countries," World Politics, Vol. XI, Oct. 1958, pp. 1—19.

- (3) 石沢元晴訳『低開発諸国の近代化』(前出)第一部第六 で Underdeveloped Countries, Princeton, 1962.)
- (4) アプターは、「いかなる政治体制が経済発展のために、 tem)、(2)「協和体制」(reconciliation system) (3) 政治的見解に関する各集団間の妥協に、最も高い価値をお される場合に、前者がその結合によって自己の同一性を失 とくに説明を要しないと思うが、(2)の「協和体制」と 威の分与、怺イデオロギー的表現。(1)(3)については すなわち、(イ)正統性の型、(口忠誠、(/)決定の自主性、(二)権 types) を区別した。(1)「動員体制」(mobilization sys 用いる構造分析」的アプローチに拠り、「変化を吸収して 最も適合的であるか」、という問題意識から、「比較方法を わない、という体制であって、このことから政治的目的や いうのは、複数の政治的構成単位から単一の政治体が形成 各類型構成の規準として、次の五つの範疇をあげている。 て、政治体制の次の三つの「発展類型」(developmental さらにそのさきの革新を創出する能力」の問題を重視し 「近代化的専制」(modernizing autocracy)。この場合、

く体制をいうのである(「協和体制」がインドとすれば、中国は「動員体制」であり、ネバールやカンボジアは「近代化的専制」という名称は、(1)(2)の「動員体制」や「協和体制」の名称にくらべて工夫は足りないが、類型構成上の問題意識は示唆的である。殊に「全体主義的寡頭成上の問題意識は示唆的である。殊に「全体主義的寡頭成上の問題意識は示唆的である。殊に「全体主義的寡頭成上の問題意識は示唆的である。殊に「全体主義的寡頭成上の問題意識は示唆的である。殊に「全体主義的寡頭成上の問題意識は示唆的である。殊に「全体主義的寡頭成上の問題意識は示唆的である。 Apter, David E., "System, Process and the Politics of Economic Development," Industrialization and Society: Proceedings of the Chicago Conference on Social Implications of Industrialization and Technical Change, Ed. by B. F. Hoselitz and W. E. Moore, The Hague, 1963, pp. 135—158.

シカゴ会議に提出されたアプターの右の論文のドラフ

四三ページ)。 地に大人は、隅谷教授である。右のドラフト・ペーパーで判した人は、隅谷教授である。右のドラフト・ペーパーでは(2)の「協和体制」は「連合体制」(consociational は(2)の「協和体制」は「連合体制」(consociational は、2)の「協和体制」は「連合体制」である。(隅谷三喜男「民主主義とその経済的基盤――後進国における若干の問題――」『思想』第四三七号一九六〇年一一月号、三四―四三ページ)。

アプターには、ナショナリズムと経済発展との関連で、 でtotalitarian solution"に対して、"optimal solution" の問題として展開されている。Apter, "Nationalism, Government, and Economic Growth," Economic Development and Cultural Change, Vol. VII, No. 2, Jan. 1959, pp. 117—136.

(一橋大学教授)